



令和6年度 小型動力ポンプ付ポンプ自動車購入

金抜設計書

物 品 番 号 2024041900

物 品 名 令和6年度 小型動力ポンプ付ポンプ自動車購入

納 入 場 所 加東市内

兵庫県 加東市

[illegible]

備品購入 内訳書

[illegible]

令和 6 年度

小型動力ポンプ付ポンプ自動車
仕様書

加東市

小型動力ポンプ付ポンプ自動車仕様書

1 総則

- (1) この仕様書は、加東市（以下「当市」という。）が購入し加東市消防団に配備する小型動力ポンプ付ポンプ自動車（以下「車両」という。）の製作に関する一切に適用する。
- (2) 車両の製作は、この仕様書及び製作承認図等（契約後受注者にて作成すること。）に定めるとおりとし、装備品・附属品等は、新規製品のもので耐久性に富むものを使用すること。
- (3) 車両は、道路運送車両法及び道路運送車両法の保安基準に適合し、緊急自動車としての承認が得られること。
- (4) 入札にあたりこの仕様書を了承し、疑問点については、定められた期間、方法により質問し、十分に熟知した上で応札すること。
- (5) 受注者は、契約後、仕様内容について当市担当職員と打合せを行い、製作承認図等を当市に提出し、承認を得て製作に着手すること。なお、製作中に生じた疑義については、当市担当職員に連絡し、承認又は指示を受けること。
- (6) 受注者は、製作にあたりこの仕様書を変更する必要がある場合には、当市担当職員と打合せの上、承認を得ること。
- (7) 受注者は、製作全般にわたり厳重な検査を実施すること。
- (8) 受注者は、設計、製作、材料、部品等に関し、特許その他権利上の問題が発生した場合には、その責任を負うこと。
- (9) 受注者は、製作工程表に基づき、次の検査を受けること。
 - ① 艤装中間検査
 - ② 完了検査
- (10) 納期、台数及び納入場所は、次の通りとする。
 - ① 納 期：令和7年2月28日
 - ② 台 数：1台（「河高分団」）
 - ③ 納 入 場 所：加東市内
- (11) その他
 - ① 保 証 期 間：シャシは納入後1年間とする。
艤装部分は納入後2年間とする。
 - ② 登録手続等：車両の登録手続は、受注者が行うものとする。ただし、自動車登録手数料、自動車重量税、自動車損害賠償責任保険料及びリサイクル料などの登録に関する一切の経費については、当市が負担する。
 - ③ 特 記 事 項：本仕様書は、車両の特性上、長期間運用することを前提に考案したもので、長期使用に十分耐えうるものであること。
 - ④ そ の 他：応札金額に、旧車両の廃車及び旧小型動力ポンプの廃棄に係る費用は含まないものとする。

2 提出書類

(1) 受注者は、契約後に次の書類を2部提出すること。

- ① 製作工程表
- ② 製作承認図（艀装外観5面図、ボックス内配置図）
- ③ キャブ内艀装図
- ④ ポンプ配管図
- ⑤ 電気配線図
- ⑥ メーカー発行の小型動力ポンプ代理店証明書類の写し（修理対応のため）
- ⑦ 装備品一覧表
- ⑧ その他、当市から指示したもの

(2) 受注者は、納入時に次の書類を2部提出すること。

- ① 車両取扱説明書
- ② ポンプ取扱説明書
- ③ ポンプ性能試験成績表、重量実測証明書、転覆角度実測証明書
- ④ 小型動力ポンプ取扱説明書
- ⑤ 国家検定合格証及び鑑定合格証の写し
- ⑥ 各種装備品の取扱説明書
- ⑦ 受託試験合格プレートの写し
- ⑧ パーツリスト
- ⑨ その他、当市から指示したもの

3 小型動力ポンプ

- | | |
|---------------|--|
| (1) 出力（検定） | 30kW 以上（ボールコック式低騒音）マルチエアカット付 |
| (2) 水 量 / 圧 力 | （規格）送水圧力 0.7Mpa において $1.29 \text{ m}^3/\text{min}$ 以上
（高圧）送水圧力 1.0Mpa において $0.88 \text{ m}^3/\text{min}$ 以上 |
| (3) 真 空 能 力 | 約 9m 程度 クーラントラジエータ及びインジェクション付 |
| (4) 口 径 | 吸水側：呼び 75mm、吐出側：呼び 65mm |
| (5) 空 試 運 転 | オーバーヒート防止の為、空運転が 15 分程度可能なこと。 |
| (6) 参 考 製 品 | ㈱シバウラ防災製作所 FF500ZXi （国家検定 B-2 級）
電子制御燃料噴射方式 2 サイクルインジェクション型 |

4 概要

本車両は、下記のシャシに1段ボリュートポンプを装備し、河川、消火栓等の水利より強力な放水をなし、一般火災に対し、速やかに活動できるものとする。また、平成29年3月12日以降に取得した普通免許で運転できるよう、車両総重量は3.5t未満とする。

5 車両・装備及び附属品

(1) シャシ

シャシは契約締結後に発注した新規製品に限る。

- ① 型 式 等 ダブルキャブ
- ② 最大積載量 1.0t 以内
- ③ 最 高 出 力 100PS 以上
- ④ 排 気 量 2,000cc 以下
- ⑤ 燃料の種類 ガソリン
- ⑥ 駆 動 方 式 二輪駆動
- ⑦ 変 速 形 式 オートマチック方式
- ⑧ 車 体 寸 法 全長 5,040mm 程度 全幅 1,700mm 程度 全高 2,270mm 程度
- ⑨ 乗 車 定 員 6 名（前部席 3 名、後部席 3 名）
- ⑩ バッテリー 標準
- ⑪ タ イ ヤ リアタイヤは小径ダブルとし、スペアタイヤ含めスタッドレスとすること。
- ⑫ その他装備 エア・コンディショナー、サンバイザー、サイドバイザー、足マットを装備すること。
- ⑬ そ の 他 平成 29 年 3 月 12 日以降に取得した普通免許で運転できること。

（２）水ポンプ装置

- ① 水ポンプ インデューサー付 1 段ボリュートポンプ
（日本消防検定協会による受託評価の品質評価合格品）
ポンプ性能 A-2 級
放水静圧力 0.85MPa において放水量 2,000L/min 以上
放水静圧力 1.40MPa において放水量 1,400L/min 以上
- ② 水ポンプは、シャシエンジンの P.T.O（パワーテイクオフ）により駆動され、P.T.O の操作は運転席に設けられたスイッチにより行うものとする。
- ③ ポンプ材質は車両全体の軽量化を考慮し、アルミ製とすること。但し、砂利等の混入に対応できるよう強度、耐腐食性も考慮し、インペラは青銅鋳物製（CAC 製）とすること。
- ④ スペースを有効利用する為、ポンプはギアにより増速を可能とした 1 段ボリュートポンプを使用し、小型化すること。
- ⑤ キャビテーションを抑制する為、吸入口にインデューサを設けること。
- ⑥ グランド部はグリスレスのメカニカルシールとし、不凍液や作動油、グレーチングオイル等の使用及び継ぎ足しも必要ない構造とする。尚、軸先端部もグリスレスのこと。
- ⑦ ギアケースに給油する必要がある場合は、ボディ側板に給油口を設けること。

（３）真空ポンプ

- ① 真空ポンプはピストンを左右に動かし吸排気バルブにより空気を排出するピストン式真空ポンプとすること。
- ② 真空ポンプ本体は注油装置を必要としない完全オイルレス構造とする。
- ③ 動力の接・断は電磁クラッチによる構造とし、動力伝達については歯付ベルトによりスムーズな伝達が行えること。

- ④ 操作は押ボタン式スイッチによるものとし、揚水完了後は自動的に停止すること。なお、非常用の別系統スイッチを右側に設けるものとする。
- ⑤ 真空性能吸管外端閉塞にて30秒以内に大気圧の84%とする。
- ⑥ 気水分離機を必要としない構造とし、吸水配管内の空気を効果的に排出するため、エアチャンバ方式とする。操作は押ボタン式スイッチとする。
- ⑦ 真空ポンプの作動は破損防止の為、自動揚水時エンジン回転が一定回転以上では作動しない構造とし、回転が高い場合には自動的にエンジン回転を低下させた後、適正回転まで上昇する構造とする。

(4) 冷却水装置

- ① 補助クーラー等への配管は通常回路のほかに予備回路を設け、車体側面にあるコックで切り替えできること。通常回路のストレーナが詰まった際には、予備回路に切り替えて放水を一旦停止することなく連続放水が可能なこと。
- ② 通常、予備共にストレーナを備え、ストレーナはガラスボールにより詰まりが無いが容易に状態確認でき、取外し掃除できること。

(5) 吸水口

- ① 吸水口は、消防呼称 75mm ボールコック（ストレーナ付）とし、車両両側に各 1 個設け、75×10mの吸管を常時接続する構造とする。
- ② 左右ポンプ室側板に、通水確認窓（透明プラスチック製）付きのバイパス装置を設置すること。

(6) 放水口

放水口は、消防呼称 65mm ボールコックとし、車両両側に各 2 個設けること。

(7) 中継口

中継口は、消防呼称 65mm ボールコックとし、車両両側に各 1 個設けること。

(8) 不凍液装置

水ポンプ及び止水弁の凍結を防止する為、不凍液を注入できること。装置は外部吸液式とし、注入口はカプラ式とし、真空ポンプを作動させ不凍液を附属のホースにて吸入できること。

(9) 安全機能装置付ポンプ操作装置（e-モニタ）

ポンプ操作装置は自動調光機能付多目的液晶ディスプレイと液晶ディスプレイ両側面に一体となったパネルスイッチを設け、操作員が容易に且つ安全にポンプ操作が行える様、次の機能を有するものとし、一つの操作盤で全てが行なえるものとする。

- ① 力計・連成計（リタード式）は直径 100mm としステッピングモータを用いた電子式（透過光照明灯・ゲージ部作動確認ランプ付）とし、振動等でも針振れがない構造とする。
- ② ポンプスロットルは電子（エンコーダ）式スロットルとし、左右どちらでも同方向に回転することによってエンジン回転速度を上げ下げできるものとする。なお、表示は PT0 を入れた時のみ反応すること。
- ③ 液晶ディスプレイは点検の為、起動用スイッチを個別に設け、PT0 が非作動時でも表示できること。

- ④ ポンプスロットルは、誤作動を防止するための安全ロック機能を設ける。
- ⑤ 操作盤上に真空作動、停止（緊急減圧機能兼用）ボタンを設け、操作性を考慮し、φ20以上の照光スイッチを使用すること。
- ⑥ 多目的表示液晶ディスプレイの詳細は以下の通りとする。
 - ア 液晶画面は7.0インチTFTカラー液晶とし、昼夜に関わらず認識し易いよう自動調光機能を装備し、映り込み抑制樹脂封入式の高コントラスト比の低反射型硬質パネルとする。寒冷地での使用も鑑み、液晶ディスプレイの使用温度範囲は、－30℃～60℃とする。また、液晶画面には結露防止対策を施すこと。
 - イ 取扱表示（操作盤及び非常用操作盤の操作方法、使用油脂一覧、不具合時の対応フローチャート等）をPDF表示が出来ること（拡大・縮小が可能なこと）。
 - ウ モニタ表示（警告モニタとして冷却水及び揚水装置作動タイムに対する警告表示ができ、なおかつ警報が鳴るようにすることとし、各ボールコックおよびバイパスバルブの開閉状況、揚水・放水の状況確認ができ、回転計・圧力計・連成計・流量計、積算流量計、放水反動力計、電源電圧を各々デジタル数値により表示できるものとする。）
 - エ 流水表示（各ボールコックの開閉状況、ポンプの運転状況及び放水時における水の流れる状況が把握できる流水表示ができること。）
 - オ ディスプレイ内の各表示切換は液晶パネル左右に設けられた一体式のパネルスイッチにより行えるものとする。
 - カ 左右の放水口の放水流量をデジタル表示し流量範囲によって表示色が変化すること。流量範囲は、筒先を一人持ちで放水できる範囲は緑色の背景、二人持ちで放水できる範囲は赤色の背景、二人持ちでも放水ができない範囲は灰色の背景に分けるものし、絵柄等にて何名か分かる様にもすること。また、積算放水量もデジタル表示できること。
 - キ 隊員の安全確保の為、左右放水口の放水時使用ノズルでの反動力をニュートン単位で表示できること。パネルスイッチにて流量表示と反動力表示が切り替えられること。
 - ク ディスプレイ内の各種操作及び表示切替は、手袋装着時でも確実に操作が行えるようパネルスイッチとする。
 - ケ 運転条件の確認や安全機能作動時については液晶パネルに種類によって色を分けて表示を行うものとし、警報の内容の説明や対処法等も併せてテキスト表示されること。
 - コ ポンプ増速機のオイル交換日を入力できるものとし、当該オイル交換の管理が可能なこと。また、オイルレベルの低下や交換時期にはその旨が表示されること。
- ⑦ 非常時における真空形成装置およびスロットル操作はポンプ室右側に設けられた別回路の手動操作装置にて行えるものとする。
- ⑧ ポンプ操作装置には隊員の安全を確保する為、次の安全機能を設ける。
 - ア スロットル固定機能
不用意にスロットルに触れてもエンジン回転の上昇を防ぐようスロットル固定機

能を設ける。但し、固定した場合でも安全方向（スロットルダウン）には操作出来るものとする。

イ ホース耐圧警報機能

放水配管の圧力がホースの耐圧を超えると警報音と共に液晶ディスプレイに警告を表示し、圧力がホース耐圧以下となるよう自動で回転を下げるものとする。制御の ON/OFF 及びホースの耐圧設定が行えること。

ウ 上限圧力設定機能

ポンプ上限圧力値を任意に設定し、設定圧以上にポンプ圧が上がらないためのポンプ圧上限設定機能を設ける。

エ 低圧中継警報

中継水量が不足している時、警報音と共に液晶ディスプレイ内に低圧中継警告表示が点滅し、その説明と対処法が表示されること。（ON/OFF 機能付き）。

オ スロットルインターロック

PT0 がつながっていない場合は、全てのスロットルダイヤルを操作してもエンジン回転操作が出来ないスロットルインターロック機能を設け、スロットルの開度表示も PT0 が入っている時のみ変化すること。

カ 緊急減圧機能

左右操作盤にボタン式の緊急減圧スイッチを設け、ボタン作動時は即座にエンジン回転をアイドリングまたは安全な回転数まで下げ、水吐出圧力を減圧する構造とする。なお、通常の放水終了時にも使用出来る様、減圧後はスロットル操作すればすぐにスロットルアップできる構造とすること。

キ ダイアグ機能

不具合が発生した場合に、原因の特定を容易にするため、ダイアグ機能を設け、エラー履歴を 10 件程度記録し、液晶ディスプレイ内で確認できること。

ク 真空テスト機能

点検を容易にする為、真空テスト機能を設け、エンジンを OFF にしなくても PT0 の OFF のみで漏気チェックが可能なこと。

真空ポンプ駆動後、所定の真空度まで下がれば OK と表示し、30 秒経過後も規定値まで下がらなければ NG と表示すること。また、真空テスト完了後、30 秒間に規定値以上の漏れがなければ OK と表示し、漏れがあれば NG と表示すること。

ケ 落水警報装置

揚水待機時の想定外の落水を防止するために、揚水完了後又はポンプ作動後、1 分程度落水状態が続くと警報を表示すること。

コ 強制真空作動機能

配管内の空気溜まりの排出が必要な場合、揚水状態でも真空作動ボタンを押している間だけ真空形成が可能なこと。

(10) 完成車諸元

① 全長：5,300mm 以下

② 全幅：1,850mm 以下

- ③ 全高：2,400mm 以下
- ④ 車両総重量：3.5t 未満（普通免許対応）

(11) キャブ艤装

- ① キャブは、シャシ固有の鋼板製ダブルキャブオーバー型とし、乗車定員は6名確保すること。
- ② 乗降用の手摺をキャブの各扉両側面に設けること。
- ③ 乗車人員の走行時における安全に必要な握り棒、手摺及び安全帯を設けること。
- ④ 前席と後席の間に手摺を設け、物掛けフックを4個設けること。
- ⑤ 地図等を収納するボックス（A3サイズ）をキャブ内中央手摺に1個設けること。
- ⑥ キャブ内後部に防寒着等を掛けるフックを5個取付けること。
- ⑦ 消防団マークを車両前面中央に取り付けること。
- ⑧ キャブ左右下部の乗降ステップはアルミ縞板張り幅広ステップとし、端部折り曲げ加工を施し、左右キャブ下前輪後部とポンプ室前との分割式ステップとすること。

(12) 車両艤装

- ① 艤装は総合的な重量軽減、車両重量のバランスを考慮して製作すること。
- ② 車両の重要な点検箇所および主要な部分の点検整備に関して、工具類を使用する為のスペースを確保すると共に、必要箇所には点検口または点検扉を設ける。
- ③ 車両側板端部は人が触れても危険のない構造とし、各ステップはアルミ縞板にて端部を折り曲げ加工した構造とする。また、車体天井はアルミ縞板張りとする。
- ④ ポンプ室側板は開放式とし、点検手入れが容易に行える構造とする。
- ⑤ ポンプ室上部左右は跳ね上げ式の扉付き収納室とし、間口には上下可動式1段手摺、中央部には取り外し式2段パイプを設けホースなどを収納できる構造とする。
- ⑥ 車両後面にはMCD製アルミバーシャッター式の器具収納室を設け、内部は1段の可動式の棚（奥行：645mm）で仕切ること。間口には落下防止用の可動式1段手摺を設ける。
- ⑦ 後面シャッター内下段には引出レールを設け、指定の小型動力ポンプを取付けること。小型動力ポンプの積載装置は、安全確実に固定でき、かつ、容易に積み下ろしができること。
- ⑧ 車体後面左側に展開式の昇降用モデムブルステップを設けること。
- ⑨ 車体天井部は前方及び左右に1段手摺を設けること。
- ⑩ 車体天井部にはホース収納用2段手摺（内寸：約1,200mm×350mm以下）を取り付け、ホースカバーを設けること。
- ⑪ リアフェンダーは丸型とし上部にアルミ縞板を取付けること。
- ⑫ 燃料タンクは、シャシ固有の位置に設けること。
- ⑬ 牽引フックを車両前部に設けること。
- ⑭ 車体天井右側にはしご積載装置を設けること。
- ⑮ ボディ前後左右の四方に訓練旗立てパイプを設けること。

- ⑩ 車両後方左右側面に 10m 吸管を常時取り付けできること。
- ⑪ 左右外側面（吸管巻取り中央部）に各 1 個のホース背負器（65mm×20m・2 本用）を取り付ける台を設けること。ホース背負器設置側板に、傷防止のため、アルミ縞板を取り付け、ゴムバンドにて落下防止取り外し可能フックを取り付けること。
- ⑫ サイドステップ上に分岐管立を 1 個取り付けること。
- ⑬ リアステップ下面に剣先スコップを取り付けること。
- ⑭ 車両後方外側面に消火器を 1 個取り付けること。
- ⑮ 車両後方外側面にスタンドパイプ（単口引上げ式）を 1 個取り付けること。
- ⑯ サイドステップ上に車輪止を 1 式取り付けること。
- ⑰ 車両後方外側面及びリアステップ板面に管鎗を各 1 本取り付けること。
- ⑱ 車両後方外側面に消火栓鍵付蓋用開閉金具を 1 本取り付けること。
- ⑲ 車両後方左右外側面に吸管スパナを各 1 本取り付けること。
- ㉑ リアステップ板面に金てこを 1 本取り付けること。
- ㉒ とび口は左側面吸管上部に 2 本上取り式にて取り付けること。また、1 本を車両斜め下方向に素早く取出しができるよう取り付けること。
- ㉓ 昇降用ステップ（シャシプロテクター含む）及び各積載品脱着時に塗装の剥がれる恐れのある箇所には保護用のアルミ縞板を取り付けること。
- ㉔ ポンプ室上部は跳ね上げ式ボックス内床面には、樹脂製スノコ板を敷くこと。
- ㉕ 各ボックス内は隙間より水が抜ける構造とすること。
- ㉖ 各操作部（ハンドル、レバー、スイッチ等）には、名称および操作方法等を明記すること。
- ㉗ ナンバープレートはボディ後面右上部に取り付けとすること。
- ㉘ 艀装に使用するボルト、ナット及びネジ等は、全てステンレスを使用すること。
- ㉙ 長期運用するため、艀装の接続部分にシーラーコーキングを施すなど錆止め防止措置を施すこと。
- ㉚ 「6 取付品、附属品及び艀装品仕様」に掲げる資機材を取り付け、積載すること。詳細については別途打ち合わせを行うこと。

(13) 電装品

- ① 警報装置及びライト類（サーチライトは除く）のスイッチは、全て運転席において操作できるものであること。
- ② 拡声器付電子サイレンをキャブ上前部の LED 散光式警光灯内に取り付けること。
- ③ 標識灯は赤色警光灯に内蔵させ、作動方法は夜間照明と連動すること。標識灯の記入文字は「河高分団」とすること。
- ④ 赤色点滅灯をフロントパネルに 2 個取り付けること。スイッチは、赤色警光灯と連動すること。
- ⑤ 車体側面左右の 1 段手摺内に赤色点滅灯および作業灯を各 1 個ずつ設けること。
- ⑥ 後面左右に赤色点滅灯を取り付けること。
- ⑦ キャブ内ダッシュパネルに大阪サイレン製 10 連スイッチボックス（SBW-D1）を

取付けること。

- ⑧ キャブ内照明灯はシャシ標準品とすること。
- ⑨ キャブ内助手席付近にマップランプを設けること。
- ⑩ 電子サイレンアンプをダッシュパネル内に取り付けること。
- ⑪ 伸縮式 LED サーチライトは車体前方右側上部、車体後方左側上部に各 1 個取付けること。スイッチは本体付近に取付けること。
- ⑫ ポンプ室側面に計器灯を左右各 1 個取り付けること。
- ⑬ シャッターボックス内、ポンプ室内、それぞれに室内灯を取り付けること。
- ⑭ 路肩灯を後輪前方左右に各 1 個設けること。スイッチは夜間照明と連動すること。
- ⑮ 車幅灯（黄色）を車両後端左右に各 1 個を設けること。スイッチは夜間照明と連動すること。
- ⑯ 車両に指定のバックカメラ、室内用モニター、ドライブレコーダーを設置すること。バックカメラは車体後面上部に設けること。
- ⑰ LED 散光式警光灯等の操作装置は、前部助手席側に設置し、乗降時及び走行時に支障がないようにすること。また、電源系統のリレーマグネット方式は、バッテリーから全ての電源供給を遮断できるものとし、キーON で電源をマグネット接続すること。（バッテリー上がりが多い従来式の切替式メインスイッチのみは不可とする。）また、小型動力ポンプの全自動充電器及び車両用バッテリー充電器は、キャブ後部座席下に固定取り付けし、外部 100V 電源から小型動力ポンプと車両のバッテリーを全自動充電ができること。
外部からの電源供給用コンセントは右側ポンプ室付近に設け、車体への接続は丸型マグネット式コードとすること。
- ⑱ 艀装関係のヒューズはブレード型とする。

(14) 塗装および記入文字

- ① 車両鋼材部分は錆落としの上、プライマー、パテ、サフェーサにより下地処理を行い、十分に乾燥させてから、赤色ウレタン塗料により 2 回以上塗装し、その上にクリア塗料を施すこと。塗装後は磨き作業により塗装表面を整えること。
- ② アルミ縞板使用部は、無塗装とすること。
- ③ バックミラー裏面及びステアーはシャシ固有とする。
- ④ シャッターは赤塗塗装とすること。
- ⑤ ドア厚み部はシャシ固有とし、ウェザーストリップまでは赤色塗装とする。
- ⑥ バンパー塗装は赤色塗装とすること。
- ⑦ 車両下回りは黒色塗装とすること。
- ⑧ 各吸水、中継、吐水配管は、長期の防錆対策としてカチオン電着塗装を行い表面は赤色塗装とする。
- ⑨ ボールコックは赤色塗装とすること。
- ⑩ ボックス内塗装色は赤色塗装とすること。
- ⑪ 左右前部ドア側面に、白文字丸ゴシックで、「加東市消防団」を入れること。（大きさは約 10cm×10cm）同様に左右後部ドアに分団名を入れること。（左書き）

6 取付品、附属品及び機装品仕様（1台当たりの数量）

番号	品名	規格又は参考指定製品	数量
1	シャシ	1.0t 以内・2 駆・ダブルキャブ・AT	1 台
2	本機装		1 式
3	圧力計	φ100 透過光照明灯付 電子式 45度張出式	2 個
4	連成計	φ100 透過光照明灯付 電子式 45度張出式	2 個
5	エンジン回転計	シャシ固有のもの	1 式
6	エンジン油温計		1 式
7	小型動力ポンプ	(株)シバウラ防災製作所 FF500Zxi	1 台
8	LED 散光式警光灯（標識灯（黄色・分団名入））	(株)パトライト ALD-M1FYFR-RR-53N	1 個
9	拡声器付電子サイレン	(株)パトライト SAP-520FBV マイク付	1 式
10	伸縮式 LED サーチライト	MYS-75LP	2 個
11	計器灯	計器盤上方に各1個「MYSP-L18-W」	2 個
12	ポンプ室内灯	LED	1 個
13	団マーク		1 個
14	吸水管	櫻護謨(株) スーパーデラックス 75 mm×10m 吸管キャッチを適宜な位置に取り付けること。	2 本
		75 mm×2m 吸管キャッチを適宜な位置に取り付けること。	3 本
15	吸口ストレーナ	プラスチック製	3 個
16	吸管ストレーナ	プラスチック製	3 個
17	吸管ちりよけ籠	プラスチック製	3 個
18	吸管枕木	ゴム製	2 個
19	吸水管ゴム		6 個
20	吸管ロープ	径 10mm×15m	3 本
21	中継口ストレーナ	プラスチック製	2 個
22	中継用媒介金具	呼称 65 ネジメス×65 差込メス	2 個
23	消火栓媒介金具	YONE(株) 75mm ネジメス×65mm 差込メス	1 個
24	消火栓鍵付蓋用開閉金具	長さ：呼称 800 持手：呼称 300	1 本
25	吸管スパナ		2 個
26	管鎗	YONE(株) PP65A-L 取手バンド整流板入	2 本
		YONE(株) 無反動管鎗 α PL-65A	2 本
27	ノズル（替口）	φ20, φ23, φ26	3 個
28	噴霧ノズル	YONE(株) プロコンペ 21	2 本
		YONE(株) ダブコンマーク II NV-65W・II	2 本
29	替口立		2 個
30	放水媒介金具	呼称 65 ネジメス×65 差込オス 2 個 スイベル 2 個	4 個

31	とび口	1.8m	2 本
32	金てこ	25φ850mm	1 個
33	剣先スコップ		1 個
34	梯子	4m二連梯子	1 脚
35	車輪止め	ゴム製	2 個
36	自動車用消火器	(株)初田製作所 ABC 粉末 6kg20 型	1 本
37	不凍液注入装置	外部吸液式	1 式
38	分岐管	YONE(株) 分岐ボールバルブ WB-65・65	1 個
39	照明器具	Nomad360	1 式
40	ホース背負器	軽量型：キャスター付「MAC-003」	2 個
41	ホース背負器用フック付 落下防止ゴム		2 個
42	斧	大	1 個
43	掛矢		1 個
44	スタンドパイプ	YONE(株) 800L 鑑定単口引上げ式 アルミ製	1 個
45	訓練旗立パイプ	ステンレス貫通式	4 個
46	バックカメラ	シャシ標準装備のバックカメラを使用	1 台
47	室内用モニター	シャシ標準装備の室内用モニターを使用	1 台
48	ドライブレコーダー	(株)コムテック DC-DR412	1 台
49	車両用バッテリー充電器	(有)七宝電子工業 ずばら充電器 SA-12PX-C	1 個
50	路肩灯		2 個
51	収納庫内照明灯	LED	2 個
52	マップランプ	LED	1 個
53	前部赤色点滅灯	LP5-M1-R (LED)	2 個
54	側方部赤色点滅灯	LP5-M1-R (LED) 左右各 1 個	2 個
55	後部赤色点滅灯	LP5-M1-R (LED)	2 個
56	側方部作業灯	LP5-M1-W (LED)	2 個
57	発電機	ホンダ EU9i	1 個
58	リバーシブルホースブリ ッジ	(株)岩崎製作所 02RV310R	2 個
59	中継圧力制御バルブ	YONE(株) リレーコントロールバルブ タイプ C	2 個
60	低水位ストレーナ	ディスクストレーナ 呼び 75 mm	1 個
61	オイルポット		1 個
62	燃料携行缶	20 ℓ	1 缶
63	工具セット	藤原産業(株) E-Value ETS-60G 自動車用 60 点組	1 式
64	スタッドレスタイヤ	(株)ブリヂストン W979 スペア込 3 本 (株)ブリヂストン VL1 スペア込 5 本	8 本
65	丸フェンダー		2 個
66	ホースカバー		1 個

67	全赤色塗装		1 式
68	車両文字	白色丸ゴシック	1 式

参考指定製品は、その後継品であれば別品番であっても可とする。また、他メーカー及び別品番であっても同等品以上であれば可とする。ただし、同等品以上及び後継品の場合は、入札前に同等品以上と説明できる資料を添えて、質疑書を提出することとし、入札後のメーカー変更及び品番変更は認めない。